WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人　野生動物救護獣医師協会

2020.6.25　発行

No.113

野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.113 目次

令和２年度総会報告（収支報告）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
令和元年度 ＷＲＶ神奈川支部 活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
施設紹介ー公益財団法人動物臨床医学研究所・・・・・・・・・・・・・・4-5
施設紹介ー群馬県野鳥病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6-7
水鳥救護研修センターでの標識調査結果報告・・・・・・・・・・・・・・8-9
豚熱(CSF)とアフリカ豚熱(ASF)の脅威・・・・・・・・・・・・・・・・・10
小山正人先生 環境省自然環境局長賞を受賞・・・・・・・・・・・・・・・11
寄付のお礼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
事務局日誌 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

令 和 2年 度 総 会 報 告 （収支報告）

令和2年4月4日（土）に令和2年度総会がWRV・立川事務所にて開催され、全ての審議案件について承認されました。以下に、平成31年度収支報告・令和2年度収支予算を改めてご報告致します。

会 計 報 告 （特定非営利活動）

平成31年度収支報告書（平成31年1月1日から令和1年12月31日まで。単位：円）

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	894,000	事業費	
事業収入	470,000	①傷病野生動物の救護と野生復帰	303,967
委託事業収入	8,270,192	②病性鑑定及び疫学調査	0
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	5,892,603
寄付金収入	30,804	④野生動物の傷病予防に関する事業	0
預金利息	1,598	⑤生物多様性の保全に関する事業	1,340
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	0
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	116,504
収益事業収入	232,885	⑧収益事業原価	31,220
		管理費	3,022,711
		租税公課（消費税）	492,500
当期合計金額	9,899,479	当期合計金額	9,860,845
当期収支差額	38,634		
法人税等充当金	−70,000		
前期繰越収支差額	38,407,907		
次期繰越収支差額	38,376,541		

＜平成31年度の主な事業実績＞

・環境省水鳥救護研修センター業務請負事業（水鳥救護研修・情報整備事業等）
・同請負事業及び愛媛県の協力による現地研修（愛媛県松山市）の実施
・日本獣医生命科学大学、帝京科学大学、東京環境工科専門学校等、特別実習の実施
・傷病鳥獣救護活動、および診療カルテの集約、学会参加等
・「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンの実施（共催）
・学術講習会、ボランティア向け講習会等の開催（東京都支部、本部）
・関係団体との事業協力および事業への参加（本部、各支部）
・動物感謝デー、ジャパンバードフェステュバル等に参加（本部、東京都支部）
・国際協力(JICA研修の実施、海外視察 等)
・野生動物リハビリテーター養成事業（神奈川支部、大阪支部）
・各地の研究会、委員会、シンポジウム等への参画　　ーその他

令和2年度予算案（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで。単位：円）

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	920,000	事業費	
事業収入	500,000	①傷病野生動物の救護と野生復帰	310,000
委託事業収入	8,250,000	②病性鑑定及び疫学調査	20,000
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	6,000,000
寄付金収入	50,000	④野生動物の傷病予防に関すること	10,000
預金利息	0	⑤生物多様性の保全に関すること	10,000
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	10,000
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	110,000
収益事業収入	280,000	収益事業原価	30,000
		管理費	3,000,000
		租税公課（消費税）	500,000
当期合計金額	10,000,000	当期合計金額	10,000,000
前期繰越収支差額	38,376,541	当期収支差額	0
		法人税等充当金	0
		時期繰越収支差額	38,376,541

令和元年度　WRV 神奈川支部　活動報告

WRV 神奈川支部長　　皆　川　康　雄

令和元年度における WRV 神奈川支部の活動報告をさせていただきます。当支部は、神奈川県と協働で 2004 年に“野生動物リハビリテーター制度”を創設し、毎年リハビリテーター養成講習会を開催しております。令和元年度には 16 期生を世に輩出し、現在、認定活動者は 123 名です。そこで、まずリハビリテーター活動の主なものを紹介します。

１．県指定の救護施設における救護補助活動

神奈川県自然環境保全センター、横浜市立野毛山・金沢・よこはま動物園ズーラシア、川崎市夢見ヶ崎動物公園の 5 つの救護施設において、1 年を通して活動を行いました。また、動物園では環境教育活動にも携わっており、例えば、金沢動物園では傷病で保護されたフクロウを用いてガイドを行いました。

２．自宅等における一時保護または短期飼養活動

リハビリテーターは、傷病鳥獣に関する鳥獣捕獲許可を得ていることから、自身の自主的な活動のほか、近所の方からの依頼、あるいは動物病院と連携をしながら、救護施設に搬送するまでの一時保護や、野生復帰までの短期飼養を行いました。

３．各種イベントにおける普及啓発活動

「身近な野鳥を知ろう！」をテーマに、子どもを中心に「野鳥の名前当てクイズ」「野鳥の親子当てクイズ」「バードレスキュークイズ」を行い、ヒナを拾わないで！ポスターを配布しました。また、リハビリテーター活動に関するクイズを行い、理解を深めてもらいました。

その他、県内の救護団体と合同で、①ゴミによる野生動物への影響（海岸ゴミの実態）、②釣針釣糸による野生動物への影響（相模川・多摩川放置釣針釣糸の実態）、③餌付けによる野生動物への影響（トビによる弁当被害の実態）にも取り組んでおり、今年 2 月にはリハビリテーター1 期生が、「野鳥たちからの SOS！プラスチックによる深刻な海洋汚染」と題して BIRDER 3 月号に執筆しました。

次に、リハビリテーター活動以外の支部活動を紹介します。力を入れている活動に大学・専門学校での野生動物救護専門教育があります。令和元年度は①日本獣医生命科学大学獣医学科 5 年、②帝京科学大学アニマルサイエンス学科 3 年、③東京環境工科専門学校（TCE）自然環境保全学科 2 年のそれぞれの学生を対象に、野生動物救護実習や油汚染水鳥救護実習を行いました。さらに、TCE の学生には、犬猫・野生動物救護センター（川崎市・馬場動物病院施設）にてインターンシップを実施しました。

最後に、支部長に依頼されたものを紹介します。講演は、①認定 VMAT 講習会（主催：災害動物医療研究会／日本獣医師会）「大規模災害における野生動物救護」（岡山県及び沖縄県）、②神奈川東ロータリークラブ会員向け卓話「急増！人を恐れなくなった野生動物たち」（横浜市）、③ゆめみらい交流会（川崎市幸区役所主催）「傷病野生動物保護からみた夢見ヶ崎動物公園の魅力」（川崎市）がありました。また、メディア取材を受け、テレビ朝日の報道番組スーパーJ チャンネルにて、「街に下りてくるイノシシの実態」「都会に侵入するハクビシンの実態」の 2 回の放映がされました。

令和 2 年度もご支援ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

フクロウガイド（金沢動物園）

緑化フェスティバル（海老名市）

施設紹介

公益財団法人動物臨床医学研究所

〒682-0025　鳥取県倉吉市八屋 214-10
所 長（理 事）　髙　島　一　昭

沿　革

1980 年：第 1 回動物病院臨床研究グループ年次大会開催
1981 年：小動物臨床研究所開設
1991 年：財団法人鳥取県動物臨床医学研究所（鳥取県認可）
1994 年：附属動物舎整備（野生生物センター）
2011 年：公益財団法人動物臨床医学研究所（内閣府認可）
2011 年：人と動物の会発足（東京事務所）
2013 年：人と動物の未来センター・アミティエ開設
2014 年：鳥取県と提携　鳥取県動物愛護センター
2018 年：鳥取市と提携
2019 年：第 40 回記念動物臨床医学会年次大会開催

当時の野生生物センター

フライングケージ内でのリハビリ

疾病野生鳥獣の救護活動

当財団は、1988 年より野生動物の保護救護活動を開始し、傷病野生鳥獣保護施設の指定のもと、鳥取県中部は倉吉動物医療センター・山根動物病院、西部は米子動物医療センターの協力を得て傷病野生鳥獣救護にあたっています。疾病野生鳥獣の多くは、一般市民からの受入れですが、市民が県に通報し、その後に県から当財団に搬入されることもあります。

救護活動開始から 2000 年代初頭までは、年間の受入れ頭羽数はおおよそ増加傾向にありましたが、高病原性鳥インフルエンザが国内で発生してからは搬入件数が減少に転じ、ここ数年は、年間受け入れ数が 100 件を超えることがありません（図 1）。

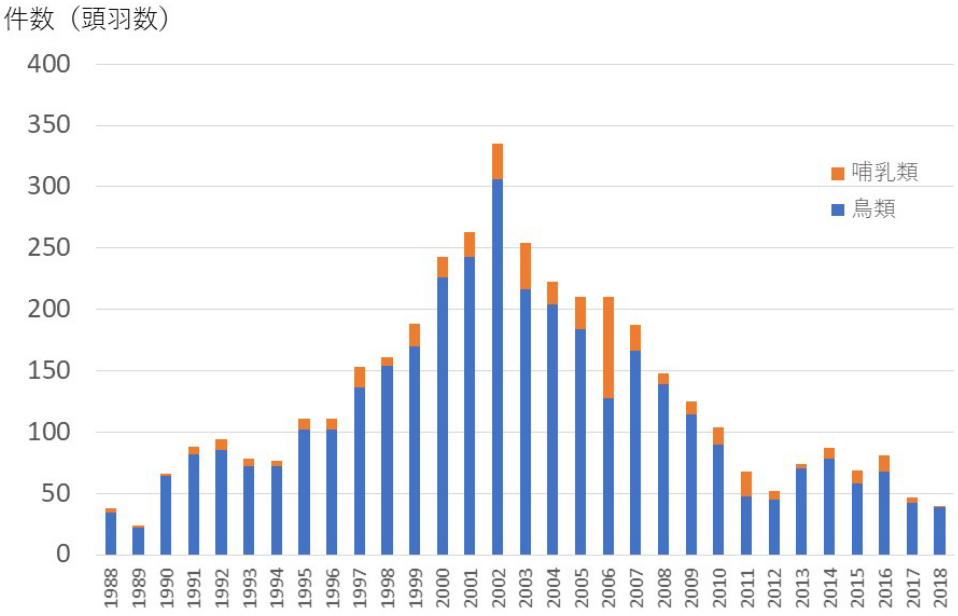

図 1　年度別救護件数

2018 年度までの受入れ実数は、鳥類が 4022 羽、哺乳類が 492 頭、合計 4514 頭羽数となり、約 90%が鳥類となります。2002 年から 2018 年度までに、絶滅の恐れのある動物（準絶滅危惧～絶滅危惧Ⅰ類）の受け入れ数は 58 羽です。救護原因は、表 1 に示すように、何らかの原因による衰弱、骨折、交通事故などになります。なお、交通事故に関しては、原因が明らかであるため、外傷や骨折があってもこちらに分類をしています。鳥類の誤認救護は、一般市民の持ち込みによる巣立ち雛の誘拐が主ですが、通常は受付にてお断りをして元のところへ返すように指導しているものの、鳥が負傷していたり、巣がわからなかったりしてやむを得ず受け入れたものを、ここではカウントしています。図 2 および 3 に鳥類および哺乳類の転帰について示します。

表 1　救護原因上位 7 位（2002 年度－2008 年度）

鳥類

原因	羽数（羽）
衰弱	661
骨折	422
誤認救護	381
外傷	376
ショック	124
交通事故	51
釣り針	37

哺乳類

原因	頭数（匹）
衰弱	122
交通事故	42
骨折	31
外傷	31
ショック	7
誤認救護	6
意識混濁	2

図 2　鳥類の転帰

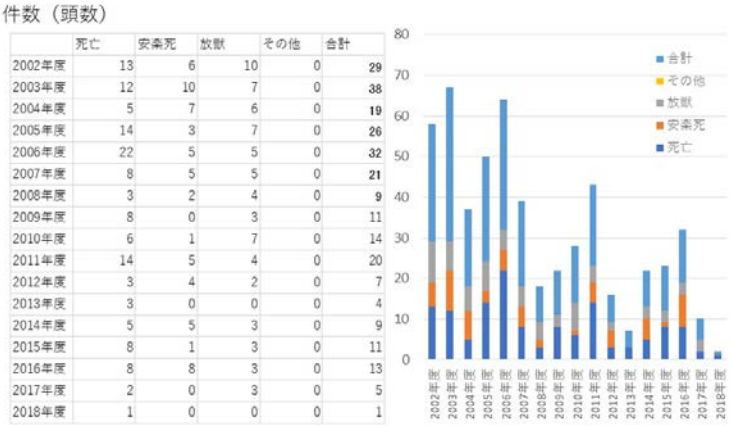

図 3　哺乳類の転帰

普及啓発活動

高病原性鳥インフルエンザの国内発生を受けて、疾病野生鳥獣の搬入は減少に転じ、近年では野生動物による農林業被害、また保全医学の考え方の普及などにより、搬入件数が横ばいもしくはさらなる減少傾向にあります。それに伴って、野生生物センター内のフライングケージを使用することがほとんどなくなってしまったため、2013 年に、野生生物センターは人と動物の未来センター・アミティエ（動物保護施設）として生まれ変りました。鳥取県や鳥取市とも提携をして鳥取県動物愛護センターの機能を有し、保健所から犬猫を受け入れたのちに、全頭不妊去勢手術を実施し、マイクロチップを挿入して新しい飼主さんを見つけて譲渡しています。

野生動物の救護活動などの普及啓発にも力を入れており、絶滅危惧種などを含め、傷病野生動物を再び野生に戻す活動を通じて、市民の皆様のご理解とご協力を得るとともに、「野生動物友の会」や当財団が開催している「動物臨床医学会」の野生動物分野として市民公開セミナーなどを開催し、命の大切さや生物の多様性保全、動物愛護思想の普及啓発を図っております。

＜当財団のホームページ＞

公益財団法人動物臨床医学研究所　https://dourinken.com/

野生動物友の会　https://d-wildlife.com/　　人と動物の会　http://www.haac.or.jp/

施設紹介

群馬県野鳥病院

群馬県林業試験場　獣医師　坂　庭　浩　之
〒370-3503 群馬県北群馬郡榛東村新井 2935

【施設概要】

野鳥病院は、群馬県が林業試験場内（群馬県北群馬郡榛東村）に設置した施設である。キジ、ヤマドリの孵化・野生化訓練施設をもとに、昭和 51 年に、鳥獣保護管理の一環として傷害鳥を保護する役割を担うようになり、その後昭和 58 年に救護施設が増設され、「野鳥病院」として現在まで多くの野鳥を保護してきた。野鳥病院は、群馬県の県央部に位置する林業試験場内の樹木園に隣接しており、木々に囲まれた森の中に設置されている。運営は環境森林部自然環境課が行っている。

野鳥病院の救護業務は鳥類のみに限定しており、獣類はその対象としていない。獣類については、桐生が岡動物園（群馬県桐生市運営）に自然環境課が委託し対応している。

野鳥病院の運営には臨時職員２名に加え、収容個体が増加する５月～10 月は１名増員し、３名で対応している。搬入時の診察やその後の治療、健康管理は林業試験場の研究員（獣医師）により随時行われており、高病原性鳥インフルエンザの検査や寄生虫病、バンブルフットなどのケアを適宜行っている。生き物を保護していることから、１年間休みなく運営しており、土日も傷害鳥の受け入を行なっている。

受け入れは、県内７か所にある各森林事務所を経由する場合もあるが、保護される鳥の 95%は県民による直接持ち込みとなっている。この場合、保護時の状況やその環境など詳しく聞くことができ、その後の治療に役立つ情報が得られる。また、保護者から感謝を伝えられることも多く、職員の励みにもつながっている。

野鳥病院の入院施設は 18 部屋で延べ 94 ㎡あり、猛禽類は種ごとに管理し、その他の鳥類は、受傷状況や相性を見ながら収容の組み合わせを変えることにしている。

また、感染症対策として、高病原性鳥インフルエンザの検査をするため、2012 年に高リスク種の受け入れ前検査を行う施設を整備した。

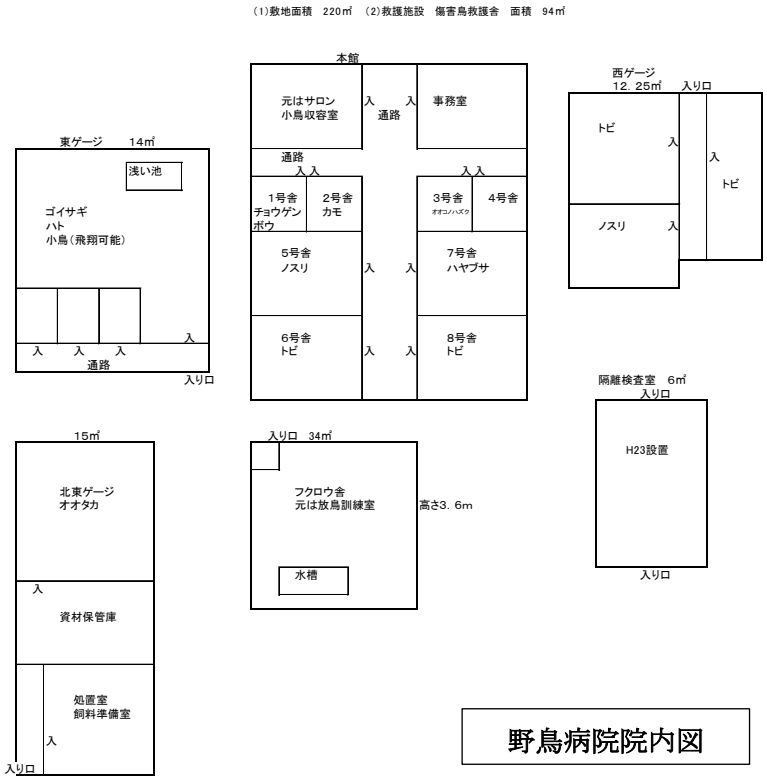

野鳥病院院内図

施　設　の　様　子

【傷病鳥獣保護業務】

野鳥病院で保護される個体の多くは、５月～８月上旬に届けられるヒナ・幼鳥が最も多い。昨年度の収容個体数 282 羽のうち、117 羽がそれに該当する。そのため、この時期は飼育個体の管理に加え、ヒナへの餌やりに多くの時間を費やしており、繁忙期対応職員１名を増員している。しかし、職員の勤務時間外である夜間や朝方に死亡してしまうヒナもいることから、給餌のために持ち帰ることも多く、鳥たちの回復を第一に考え対応している。

救護において、いくつかの工夫をしながら初期の救命率を高めてきた。

死亡の原因として「低血糖」と「低体温」が大きな原因となっている。衰弱状態の強い個体にはゼリー飲料（ぷるんぷるん Qoo、オレンジ味）を与え、水分と糖分を補給し、速やかな血糖値の改善を図っている。安価で入手性もよいことから３年ほど前から導入しており、給餌（肉類）を拒む猛禽類でも、容易に経口補給することで生存率の向上に役立っている。

また、ヒナ・幼鳥の保温に、従来はペットボトル湯たんぽやヒヨコヒーターを利用していたが、朝方の低温によって死亡するケースが多かったことから、爬虫類飼育用に販売されている PTC パネルヒーターを利用することで、生存率の向上を図っている。

保護個体の例

猛禽類の長期飼育で問題になるバンブルフットについては、フットケアとして飼育室の床にビリジャリ（小豆大の砂利）を厚く敷き込むことで、発生が抑制できている。

【違法飼育対応】

野鳥病院の機能として、鳥獣保護管理法に違反する違法飼養個体の野生化への取り組みがある。その一環として、警察で押収した個体を預かり、再放鳥を行うことがある。近年ではその取扱いは少ないが、野鳥病院の重要な役割となっている。

野鳥病院は、県民の善意によって保護された野鳥の命を預かり、責任をもってリハビリ・放鳥や終生飼養を行うことで県民の付託に答えている。

年度	収容数	放鳥数	放鳥率（%）
22	303	97	32
23	312	106	34
24	307	92	30
25	311	92	30
26	246	62	25
27	268	90	34
28	337	105	31
29	295	84	28
30	300	112	37
R１	282	102	36

（参考）収容数と放鳥数

水鳥救護研修センターでの標識調査結果報告

WRV 事務局　齊　藤　量　子

東京都日野市にある環境省水鳥救護研修センターは、起伏の富んだ地形に林の残る、自然豊かな環境の中に建っています。そこで、施設周辺において普段から様々な鳥が観察できることから、今年の 2 月より、そこを対象フィールドとして、鳥類標識調査員(バンダー)による鳥類標識調査を実施することとなりました。

担当していただく調査員は、これまで茨城県菅生沼や千葉県印旛沼等の調査に参加されている方々で、私も何度か調査でお世話になったことがありました。特にその方々が最近、新たな調査場所を探しておられたことと、環境省水鳥救護研修センターに駐在している私が、よい環境に囲まれたこの施設で標識調査を実施したいと以前から考えていたことから、改めてここで調査をお願いする運びとなりました。

今回は、2 月から 5 月に実施した 3 回の調査内容について報告します。

調査環境：水鳥救護研修センターの周囲に広がる林

◆2020 年 2 月 2 日◆

この日の放鳥数は 6 種 10 羽で、内容はシジュウカラ・ヒヨドリ・シロハラ・ツグミ・アオジ・ガビチョウでした。最も多く放鳥されたのはアオジ 5 羽で、他の鳥はそれぞれ 1 羽ずつの放鳥となりました。

比較的大きな鳥が多く、用意した網では目が小さくかかりが浅かったため、今後の調査結果次第では、網のサイズを変更する必要があるかもしれません。また、鳥を誘引するためスピーカーで何種類かの鳥の声を流しましたが、背の高い樹木が多いこともあり、鳥が網の位置まで下りてきていないことも確認できましたので、網の設置場所や誘引の方法についても、試行錯誤を通じてこれから修正していく必要がありそうです。

◆2020 年 3 月 7 日◆

前回より早い時間に網の設置を始めましたが、地面が固く、調査道具である金属製のポールを地面に突き立てることに手間取ってしまったため、調査開始は前回と同じくらいの時間になってしまいました。それがすべての原因ではないでしょうが、この日の放鳥数は、アオジが 1 羽のみとなりました。網にかからないだけで鳥自体は確認できていたため、前回同様に、網の設置場所や誘引方法について改めて考える必要がありそうです。

◆2020 年 5 月 1 日◆

新型コロナの影響もあり、4 月の調査は見送ったため、5 月 1 日に公共の交通機関を利用せず、施設に来られる少人数で調査を実施しました。この日の放鳥数は 3 羽で、内容はアカハラ・クロジ・ガビチョウです。調査時間を早め、網の設置場所を増やし、誘引装置として水場を設置しましたが、初回に比べると放鳥数は伸びず、という結果になりました。しかし、放鳥数が少ないのは時期にもよるとのことですので、捕獲できる数が増えて、本格的に忙しくなるのは次回以降ということになりそうです。

調査風景：捕獲した鳥に足環を付ける様子

これまでは日の出から午前中までを調査時間としていましたが、ツグミの仲間が多く網にかかることから、夕方以降の調査も有効ではないかと考えられます。網の設置場所や誘引方法については、引き続き増やして調査を行い、同時に、今まで調査していなかった時間にも行うことで、よりデータを集めることができるのではないかと考え、次回の調査では夕方以降の実施も検討しています。

繁殖のため、鳥の動きが非常に活発になってきています。次回の調査では、今年生まれの鳥も確認することができるのではないかと、期待が高まります。

豚熱(CSF)とアフリカ豚熱(ASF)の脅威

ＷＲＶ事務局長　箕 輪 多 津 男

世の中では連日、新型コロナウイルスの話題が報道され、その対応を巡って、人々が翻弄される事態が続いております。残念ながらこの感染症に纏わる状況については、完全な沈静化に至るまでに、まだ相当の時間を有することを覚悟しなければならないようです。

こうした状況下において、これまで豚コレラと呼ばれてきた豚熱（CSF：Classical Swine Fever）のブタやイノシシへの感染が、未だに収まっておりません。

今年の３月に入ってからも、沖縄県の養豚場においてブタへの感染が確認され、一方で野生のイノシシについては、５月上旬現在で、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、長野県、富山県、石川県、滋賀県、埼玉県、群馬県、静岡県、山梨県、新潟県、京都府、神奈川県の計１府 14 県において感染事例が既に確認されております（農林水産省報告）。このように、豚熱ウイルス（フラビウイルス科ペスチウイルス属）が野生のイノシシの間に広範囲に浸透しつつある現状を鑑みると、今後も当分の間、国内におけるブタへの感染を強く警戒せざると得ないものと思われます。

これに加えて、もう一つ懸念されるのがアフリカ豚熱（ASF：African Swine Fever）です。こちらは、感染した際の症状が豚熱と類似傾向があるものの、原因となるウイルスがアスファウイルス科アスファウイルス属に分類され、全く異なっています。このアフリカ豚熱については、今のところ日本国内における感染事例は発生しておりませんが、国際的には、アフリカ大陸とユーラシア大陸周辺にまたがる広範な領域に感染が広がっており、隣国である中国、ロシアそして朝鮮半島においても、既に甚大な被害が報告されています。

もし、このアフリカ豚熱が日本に持ち込まれてしまった場合には、これまでの豚熱以上に、ブタやイノシシに対する影響は計り知れないものになる可能性があります。また、アフリカ豚熱は致死率が高く、有効な治療法やワクチンも確立されていないため、今のところ国内への侵入を防ぐなど、予防的方策を取る以外に対処法がありません。従って、今後も水際における検疫強化など、監視体制を徹底していくことが不可欠となります。

豚熱もアフリカ豚熱も、ヒトに感染する可能性はありませんが、家畜や野生動物の保全を考える場合には、こうしたヒト以外の動物における感染症の動向に、極力注視していくことが求められるのではないでしょうか。

ASF の国際的な発生状況（農林水産省のホームページより）

小山正人先生　環境省自然環境局長賞を受賞

令和２年度の野生生物保護功労者表彰におきまして、ＷＲＶの理事である小山正人先生が環境省自然環境局長賞を受賞されました。

小山先生は、埼玉県東松山市に平成 13 年に「高坂どうぶつ病院」を開業され、爾来、奥様の小山和美先生と共にフィールドを含めた野生生物保護活動に尽力されると同時に、平成 16 年から埼玉県における「傷病野生鳥獣診療機関」の認定を受け、様々な傷病野生鳥獣の保護・治療、そして野生復帰活動を展開してこられました。

一方、外来生物種問題への対策にも力を入れておられ、平成 29 年より「侵略的外来生物対策事業」にも参加され、地元地域におけるアライグマの捕獲・処分活動においても、先駆的かつ大きな成果を上げておられます。今回は、そうした一連の功績に対して、改めて環境省より表彰される運びとなった模様です。

なお、本来であれば例年５月に開催される「愛鳥週間・全国野鳥保護のつどい」の式典において、正式な授与が執り行われる予定であったのですが、今年に限り、新型コロナウイルスの影響によりつどいそのものが中止となってしまったため、残念ながら晴れの舞台を拝見することは叶いませんでした。つきましては、この場を借りて、この度の受賞を、心よりお祝い申し上げる次第です。

去る３月４日に講師を務めていただく予定であったＷＲＶ講習会も、同様に新型コロナウイルスの影響で中止とせざるを得ませんでしたが、小山先生には、改めて講習会における講師をお願いする予定でおります。また、ＷＲＶの理事として、今後も協会の発展のためご指導いただければと存じます。

おわりに、小山先生の更なるご活躍をご祈念申し上げます。

（WRV 事務局長　箕輪　多津男）

＜会員の皆様へ＞

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大のより、多くの方々がそれぞれの対応に追われ続けておられることと存じます。また、中には実際に感染されてしまった方もおられたようですが、現状を鑑み、会員の皆様には、くれぐれもご自愛いただきたく存じます。

なお、本協会の活動につきましては、現状に対応しつつ、できる限り継続的に実施していければと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

【　事務局より寄付のお礼　】

寄付ご協力者（敬称略）　（令和２年３月１日から令和２年５月 31 日）

○寄付金(一般)　2020.3.3　町田和子　7,000 円　2020.3.25　アミ動物病院(安田剛士)　15,491 円

2020.4.23　伊東治代　7,000 円

○神奈川支部寄付金　2020.4.15　関文貴　500 円

事務局日誌　2020.3.16～2020.6.20

＝＝＝　3 月　＝＝＝

19 : 意見交換等（自然環境アカデミー・事務所）　対応：箕輪

24 : 神奈川県鳥獣総合対策協議会・書面開催［神奈川支部］　対応：皆川

25 : WRV ニュースレターNo.112 発行　対応：小松、箕輪、齊藤

26 : かながわボランタリー基金 21 幹事会（県民活動サポートセンター）［神奈川支部］　出席：皆川

30 : 第 3 回東京都アライグマ・ハクビシン防除対策検討委員会作業部会（東京都庁）　出席：加藤

31 : 平成 31 年度「水鳥救護研修・情報整備業務」報告書　提出（環境省）　対応：齊藤

＝＝＝　4 月　＝＝＝

01 : 令和 2 年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」スタート　対応：箕輪

04 : 令和 2 年度 WRV 総会（立川事務所）　対応：新妻、小松、小山、町田、小森、箕輪、齊藤

04 : 令和 2 年度 WRV 東京都支部総会（立川事務所）　対応：新妻、小松、小森、箕輪、齊藤

＝＝＝　5 月　＝＝＝

01 : 環境省水鳥救護研修センター周辺におけるバンディング　対応：齊藤

10 : 令和 2 年度野生生物保護功労者表彰・環境省自然環境局長賞受賞　受賞：小山

14 : 事業報告書等納本（国立国会図書館・郵送）　対応：箕輪

21 : 傷病野生鳥獣保護治療状況確認（(公社）東京都獣医師会・書面）　対応：箕輪

28 : 練馬区西青色申告会 総会（西青色申告会事務所・書面評決）　出席：新妻、町田

29 : 令和 2 年度第 1 回東松山市環境審議会（東松山市役所）　出席：小山

30~31 : 環境省水鳥救護研修センター周辺におけるバンディング　対応：齊藤

＝＝＝　6 月　＝＝＝

14 :（公社）東京都獣医師会第 9 回定時総会　対応：中川

19 : 帝京科学大学アニマルサイエンス学科 1 年アニマルサイエンストピックス講義（千住キャンパス）<動画形式>　講師：皆川

野生動物救護獣医師協会　（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ）http://www.wrvj.org/　(E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 113　2020.6.25 発行

発　行：特定非営利活動法人　野生動物救護獣医師協会

事務局：　〒190-0013　東京都立川市富士見町 1-23-16 富士ﾊﾟｰｸﾋﾞﾙ 302

TEL: 042-529-1279　FAX: 042-526-2556

発行人：新妻　勲夫　　編集文責：小松　泰史　　編集担当：箕輪 多津男